

Interview

これからの園に求められる危機管理とは

「子どもの権利」を守るといふ視点から危機管理を考え直す

新型コロナウイルスの感染拡大は、園の危機管理を考え直す機会とも捉えられます。日頃から園では感染症や自然災害、園内外での事故など、さまざまな危機管理を行っていますが、想定外の事態に直面し、大きな混乱が広がりました。そうした予測不能な危機を含め、園は今後どのように危機管理に取り組むべきでしょうか。

子どもの安全を守る活動や園の危機管理の研究に取り組むジャーナリストで、幼稚園・保育園の副園長も務める猪熊弘子先生にお話をうかがいました。

※本記事は2021年10月上旬に取材しました。



猪熊弘子先生

(いのくま・ひろこ)

ジャーナリスト、名寄市立大学特命教授、城西国際大学特命連携教授。明福寺ルンビニー学園幼稚園・保育園 副園長。一般社団法人子ども安全計画研究所代表理事。保育制度・政策、保育事故、保育の質、子どもの防災について執筆・翻訳、メディア出演、講演などを行う。著書に『死を招いた保育』（ひとなる書房）ほか多数。

子どもの権利を阻害するすべての要因を危機と捉える

日本と海外で異なる「危機」管理の捉え方

まず、園における「危機」とは何かを改めて考えてみましょう。危機管理というと、園内外での事故を筆頭に、感染症や自然災害、児童虐待、衛生管理などが思い浮かぶことでしょう。たしかに、それら一つひとつに十分な対策が求められますが、これからの園の危機管理においてはもっと幅広く深い視点をもつ必要があると考えています。

私は子どもの安全を守るための活動に取り組み、海外の園の危機管理を研究する中で、日本と海外の園では「危機」の捉え方が大きく異なることに気づきました。日本では前述のように個々の具体的な事象に着目しがちなのに対し、特に欧州では捉え方が幅広く、「子どもの権利」を阻害するすべての要因を危機と考えて、対応する国が少なくありません。生命や健康を脅かす事象にとどまらず、

子どもがありのままの自分であることを脅かす状態はすべて危機と捉えます。特に、Diversity（多様性）を受け入れ、肌の色や言葉の違いはもちろん、LGBTQ*¹や性同一性障害を含めた、さまざまな子どもを認めています。すべての子どもがその尊厳を守られ、よりよく主体的に生きることを保障することが、必要とされているのです。

子どもの権利保障の視点がないと危機の本質を見誤ることも

例えば、イギリスでは、そうした子どもの権利が守られ、安心して過ごせるよう、安全責任者の設置が、園や学校等に義務づけられています。また、定期的な監査を受け、危機管理が不十分だと判断されると、場合によっては廃園になるなどの厳しい処置がとられます。それほどに一人ひとりの子どもの権利が大切にされています。

*1 Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシャル)、Transgender (トランスジェンダー)、Questioning (クエスチョニング) または Queer (クイア) の頭文字を組み合わせた言葉。性的少数者を表す。

日本にそうした考え方が広まっていない背景には、子どもの権利に対する社会的な意識の希薄さがありそうです。1989年に国連総会で「子どもの権利条約」が採択され、日本も1994年に批准しましたが、日本では今に至るまで、子どもは大人の管理下に置かれるべき存在と捉える人が多いように感じます。確かに1人の人間として生きる権利

があるといっても、幼い子どもは1人では生きていけません。だからこそ、私たち大人には子どもが主体的に生きられるよう、支えていく義務があると考えることが必要です。コロナ禍のような想定外の危機に直面したときほど、そうした子どもの権利を守るという確固とした視点をもたないと、事態の本質を見誤る恐れがあります。

新型コロナウイルスが園にもたらす本質的な問題を考える

園におけるコロナ禍の本質的な問題とは何か

子どもの権利を守る視点からコロナ禍を捉え直して、園の危機管理のあり方を再考してみましょう。感染力の強い新型コロナウイルスに対して、どの園も感染対策を徹底してきました。しかし、子どもがよりよく過ごす環境を整えるという視点からコロナ禍を捉えると、異なる問題が見えてきます。子どもが豊かな時間を過ごすためには、保護者や保育者、子ども同士の密なかかわりが欠かせませんが、感染対策では、人と人のつながりを断つことが求められます。子ども一人ひとりの育ちを支えるという視点では、コロナ禍の状況はまさに、大きな危機といえます。

そう考えると、園における新型コロナウイルス対策は、ただ感染者をゼロにすることだけがゴールではないことがわかります。さまざまな制限をして感染を抑える一方で、人と人のつながりをしっかり感じられるようにして子どもの育ちを守ることが、新型コロナウイルス対策の本質でしょう。

ワクチン接種の状況や感染者数、新型コロナウイルスに対する人々の考え方など、事態は刻々と変わります。感染対策を講じながら、子どもの権利を守るために、その時々状況に合わせて最善の保育を考え続けることが、After/With コロナ時代の基本的な姿勢になると考えています。

私が副園長を務める園でも保育や行事のあり方を見直しました。例えば、伝統行事の造形展では、密を避けるため保護者の来園時間を決め、内容も、造形展のために作るのではなく、普段の遊びの中で作った作品を保育室に並べました。当初、保育者たちは「本当にこれでよいのか」と悩んだと思いますが、指導してくださる造形の先生が、展示を見て「子どもの姿が表れていてすばらしい」と絶賛してくださいました。すると、保育者たちの表情がパッと明るくなり、以降、既存の保育にとらわれず、前向きに最適な形を模索するようになりました。新型コロナウイルス対策が発端ではありますが、いま一度、保育の理念に立ち戻り、その実現に向けて取り組もうとする姿勢が、保育者たちに育まれたと感じています。

事故を防ぐために欠かせない園づくりのポイント

ソフト／ハードの2面から危機管理の対応を考える

子どもの権利を守るという視点をもつと、日常

的な危機管理や保育のあり方は大きく変わります。

例えば、子どもが走って設備にぶつかってケガをしたとしましょう。そうした事故の報告書でよく見られるのは、「注意したのに子どもが走ってし

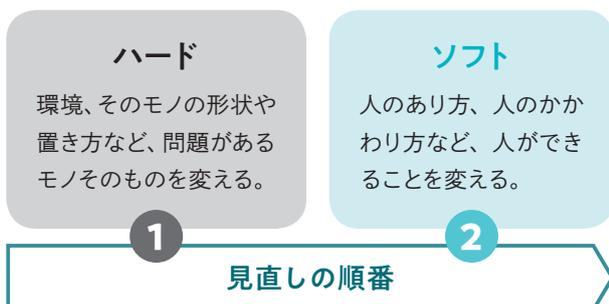
まった。今後は子どもにもっとよく見るように言います」といった表現です。

そこにはケガをしたのは子どものせいだという考え方がにじみ出ています。しかし、それは誤りで、事故はすべて大人の責任だと認識する必要があります。子どもが走れる場所で走りたくするのはあたり前です。その気持ちを保育者の指導で抑えつけるのではなく、子どもの特性をよく理解した上で、子どもが走りたくない環境を整えることが園の責任です。例えば、視界をさえぎって走りたくないようにしたり、走ったらぶつかってケガをしそうな物を取り除いたりする対策が考えられるでしょう。

「ヒヤリハット」の事例を集めて危機管理に活用している園も多いと思います。そのデータをもとに環境を見直す際は、まずハード面（環境や設備など）を改善してから、ソフト面（保育者のかかわり方や子どもとの約束など）を見直してみてください（**図1**）。ソフト面だけを変えると、「〇〇をしないで」といったルールばかりが増えていきます。すると、子どもに禁止するばかりの保育になりますし、再発防止対策としても不十分です。

拙著『死を招いた保育』では、2005年に園内に設置された本棚の下の引き戸の中で、4歳男児が熱中症で死亡するという痛ましい事故について書きました。その事故の後、本棚の構造が見直され、引き戸のない製品が販売されるようになりました。まず、園内の備品や環境そのものを変えることが重要です。そうすれば、子どもにルールを押しつけることなく、安全を確保できるようになります。

図1 危機管理におけるハードとソフト



一人ひとりの成長発達の把握が危機管理には不可欠

子どもの権利を保障し、なおかつ適正な危機管理を行うためには、一人ひとりの成長発達を正確に把握することが欠かせません。例えば、他の子どもが遊具の高い場所に登る様子を見て、自分も登りたがる子どもがよくいると思います。しかし、運動能力や判断力が十分でなく自分では登れない子どもを抱え上げて登らせたなら、落下事故につながります。一方で、登れる子どもまで一律に禁止してしまえば、挑戦して成長する機会を奪うことになります。保育者には年齢や見た目ではなく、一人ひとりの子どもの姿をきめ細やかに把握する力が必要です。子どもの成長発達に関する保育者間の情報共有にも力を入れる必要があるでしょう。

繰り返しになりますが、子どもの安全を守るのは大人の責任です。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）の最初の項「健康な心と体」には、「（各園の）*2生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる」とあります。ここで少し注意が必要なのが、「自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる」という部分です。

子どもが幼児期の終わりに少しでもそうした姿に近づくには、大人の応答的なかかわりが欠かせません。例えば、0歳児が泣けば「おなかがすいたね」などと応答し、歩けるようになって転んだら「痛かったね」「ここは飛び出したら危ないよ」などと声をかける。そうしたかかわりこそが重要で、その積み重ねなしに子どもが「自ら健康で安全な生活をつくり出す」ことはできないのです。ここでも、一人ひとりの子どもを丁寧に見守り、かかわることが求められます。

保育所保育指針の「養護」のねらいは、「一人一人の子ども」を主語にした8つの文です（**図2**）。子どもをひとくくりにせず、一人ひとりの子どもに向き合い、それぞれの育ちを見ることが、安全を守るために非常に重要だと考えています。

*2 「各園」に入る内容は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領ごとに異なる。

図2 保育所保育指針「養護」のねらい

①生命の保持

- 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。
- 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。
- 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。
- 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。

②情緒の安定

- 一人一人の子どもが、安定感をもって過ごせるようにする。
- 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。
- 一人一人の子どもがくつろいで共に過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。

園内の人間関係・風通しの悪さも重大事故の一因になり得る

これまで20年以上、園の事故について研究を続けてきてわかったことの1つに、保育中の重大事故はたった1人のミスで起こるわけではない、ということがあります。事故は複合的な要因の結果として起こり、特に園内の人間関係や風通しの悪さに起因するケースを多く見てきました。

保育者は、本来、多様なバックグラウンドや価値観をもつ人たちの集まりですから、保育や子どもへの考え方が違うのは当然です。むしろ見方や感じ方が異なる保育者がいるからこそ、保育に厚みが出るといえるでしょう。危機管理においても、

みんなが当然と思うことに対して異なる視点から指摘できる保育者がいると、見逃していた危険を発見しやすくなります。

ところが、そうした違いを保育観の違いとして切り捨て、園内の人間関係や雰囲気は自由な意見交換を許さない場合があります。管理職が全員の声に耳を傾けず、ハラスメントが起きているような園では、現場の保育者が危険に気づいても、声を上げにくいでしょう。さらに職員の配置が適正でなかったり、行事に追われたりするような園では、現場の保育者が危機管理にまで手が回らないこともあります。園長先生を始めとした管理職は、常に職場の人間関係や雰囲気、働きやすさなどに目配りするべきで、それが危機管理にもつながると、心にとどめていただきたいと思います。

情報共有の方法に問題があるケースもあります。コロナ禍で会議の時間を短縮せざるを得ないこともあるでしょう。そのこと自体は働き方の改善につながりますが、代わりに全員に議事録を配布するなど、コロナ禍で伝わりづらくなっていることを意識した情報共有のしくみづくりが必要です。

このコロナ禍を機に、いま一度、園内で危機管理について話し合ってほしいと思います。人が生きている以上、リスクをゼロにすることはできません。園内外のリスクをいかに小さくしながら、子どもの生活や育ちを支えていくか。簡単な問題ではありませんが、保育のあり方を考え直すのと同時に、今の自分たちにできることが徐々に増えてくると信じています。

保育者の方へのメッセージ

長引くコロナ禍にあって、日本中の保育者が保育の仕事の社会的な意義を再認識する一方で、その対策に苦しみ、疲れていると感じます。ぜひ自分を客観的に見つめて、ご自身の疲れを自覚してください。そして、できるなら帰宅後は仕事を考えない時間をつくったり、気持ちを意識的にリフレッシュしたりすることを大切にしてください。それは先生方の心や

体の健康につながりますし、ひいては保育を通して接する子どもたちのためにもなります。

私自身も、ピアノを弾いたり、好きなロックの曲を聴いたり、オンラインで旧友と話したりと、意識して気分転換をしています。特に異なる業種の人との会話は、仕事から離れるひとときとなるだけではなく、思わぬ解決策を見いだすきっかけにもなります。まずはみなさんも自分を大切にしながら徐々に元気を取り戻し、子どもたちのために頑張っていただきたいと思います。